

# 障サ協 広報紙

# 山口県障害福祉 サービス協議会通信



発行：山口県障害福祉サービス協議会 広報委員会 〒753-0072 山口市大手町9番6号  
電話：083-924-2799 FAX：083-924-2798 メール：syougai@yg-you-i-net.or.jp

【活動目標】支援現場での三障害一元化を目指し、障害者の存在それ自体を我が事とする価値観をもって、諸事業に真摯に取組みます



## 寺子屋（てらこや）

設置法人：合同会社 寺子屋  
実施事業：放課後等デイサービス  
管 理 者：寺尾 文彦  
〒750-0005 下関市唐戸町2-12  
TEL. 083-228-2511 FAX. 083-228-2566

**寺尾：**登録は40数名で、1日の利用は10名です。利用者さんは自閉症、発達障害のほか、知的、身体、精神障害の方など様々な方を受け入れています。

**3. 地域での課題を解決するためにはどの様な連携をされていますか。**

寺尾：下関市では毎月1回必ず、自立支援協議会の専門部会を行っています。サービスの質向上させるために、自立支援協議会での連携が必要です。複

**寺尾：**開設は5年前になります。もともと18歳以上の成年の方の支援に從事してきました。

**1. 開設の経緯をお聞かせください。**

事していったのですが、その中で早期発見、早期療育の重要性のほか、幼い時から地域社会において社会生活を営む上で必要

広報委員が会員事業所を訪問し、支援現場の雰囲気に触れながら、職員や利用者との関わり、事業所の特色やアピール点、課題や悩み等についてお聞きする事業所紹介です。

今回は、下関市の中心部で人気観光地唐戸市場近くに所在する放課後等デイサービス「寺子屋」です。管理者の寺尾文彦さんに障害児の早期療育や支援を町全体で考えていくことの重要性についてお話を伺いました。

**2. 現在の利用状況や利用者の特性を教えてください。**

寺尾：登録は40数名で、1日の利用は10名です。利用者さんは自閉症、発達障害のほか、知的、身体、精神障害の方など様々な方を受け入れています。

**3. 地域での課題を解決するためにはどの様な連携をされていますか。**

寺尾：下関市では毎月1回必ず、自立支援協議会の専門部会を行っています。サービスの質向上させるためには、自立支援協議会での連携が必要です。複

数の事業所を利用されている場合はその事業所同士の横の連携が特に重要です。

## 寺子屋（てらこや） 早期療育を地域の中で取り組み、そして地域へつなぐ

会員事業所紹介（第16回）

生活にはメリハリが必要で、1事業所で月々金を過ごすのではなく、各事業所での特色を出して、横並びで支援をしていくことが必要です。私たち現場もそこを意識して、その方の個別支援計画を作成する必要があります。この繋がりも利用事業所が団結して取り組むイメージで行っていきます。この繋がりも利用事業者がもたらしてくれているというこの感謝と縁を忘れず支援に取り組んでいます。

また、利用者さんの特性によっては、支援員の方が常に手伝ってしまうと、ただの都合の良い関係になってしまい、それが当たり前になると、それが崩れた時にイライラが出てします。それを回避するために自分の希望が通らなかつた時に、は、次にどの様な行動をすればよいか、また早くして欲しい時には自分がどの様な動きをすればよいか、ということを伝えています。

**4. 事業所内の取り組みや工夫されたことは何ですか。**

寺尾：利用者さんの特性を意識しています。例えば多動性のある利用者さんがいらっしゃるとすれば、「動いてはいけない」ということではなく「動いてよい動きとは何なのか」ということを考えます。重度心身の方が多いから、その方が欲しがつてお願意をします。手伝いによる物を具体的に伝えて、多動性のある利用者さんに取つて来てもらうよう

寺子屋でできていたことが寺子屋でできていたことが色々な所でできれば、トラブルも無くなり寺子屋を利用しなくてよくなります。その分また違う環境や他の事業所で新しい体験をし、色々な人にあります。その利用者さんのことと環境や他の事業所で新しくなります。それによっても、その利用者さん的好きになつてもいい、生きる力を育てたいといふ思いがあります。それら意識していることは、「地域へ」ということではかう生じます。寺子屋ですべて完結するのではなく、あくまでもきっかけであるということです。周辺に海響館